



入院に必要な物

- 健康保険証・母子手帳・身体障害者手帳、療育手帳（持っている方のみ）
- 筆記用具・下着・着替え・寝巻き・水着（プール療法参加希望の親子）
- 履物（棟内用）・タオル・バスタオル・ハンカチ・洗面具
- 洗濯用具（洗剤・洗濯バサミ・ハンガー）
- 箸（現在使っている子ども用のコップ、スプーンなども）
- 必要があればオムツ、ミルク、哺乳瓶（洗浄消毒に必要な物品）
- お薬を服用されている場合は入院中の分を持参してください。
- 洗濯機、乾燥機使用料として1回100円が必要です。小銭をご用意ください。
- 電気製品の持込みは禁止しております。
- ビデオ・カメラ等持込可（保育中の使用は控えてください）

※センター内には売店・ATMはありません。

※吸引器・吸入器・バギー・座位保持椅子など、普段使用しているものがあればお持ち下さい。



親子入院案内

長崎県立 こども医療福祉センター

〒854-0071 長崎県諫早市永昌東町24番地3号
TEL:0957-22-1300 FAX:0957-23-2614

【入院申し込み】 地域連携室 TEL:0957-21-2300

親子入院とは

発達に不安を抱えたお子さんと保護者の方が一緒に入院し、多くの専門スタッフとともに、お子さんの日常生活にそった療育を考えていきます。まず、お子さんの発達特性（個性）を正しく理解し、その発達を促す療育目標を立て、家庭においても無理なく自信を持って育児ができるように指導または支援します。お子さんの将来のこと、育児不安、心理的または経済的負担などは多くの皆様の大きな問題です。それぞれの専門スタッフが相談にのります。他の母親の豊かな経験談も力を与えてくれるでしょう。

入院の対象

発達に不安のある乳幼児等で保護者とともに入院できるかた。

入院期間

- 1週間コース（月～金）
- 2週間コース（月～金）

※主治医の指示のもと、症状および家庭の都合などによりコースを決めます。

入院手続きおよび費用

- 当センターの外来診療を受けるか、巡回療育相談の際に診療を受けておく必要があります。



- 費用については、一般の医療機関と同様に、健康保険法に基づく自己負担があります。
- 乳幼児および身体障害者手帳・療育手帳所持者、母子家庭などについては、福祉医療制度が利用できます。
※付添食（病院食となります）・付添寝具は自己負担です

日課

6:50	起床・検温	13:30	回診(月)
7:30	朝食	14:00	検温
9:00～ 10:00	療法	14:30	おやつ
10:00～ 11:15	保育	15:20～ 16:10	自主訓練
11:00	プール療法(木)	16:30	入浴
11:50	昼食・摂食指導	18:00	夕食
		20:00	消灯

有意義な親子入院のために

1. 個別療育目標の設定

外来診療からの情報と保護者からの問診をもとにスタッフと共に、個人の療育目標を立てます。

2. 療育計画の確認

入院時回診があり、個別療育計画が立てられます。それに基づき主治医、療法士、保育士、看護師、管理栄養士などのスタッフが支援します。

3. 入院時オリエンテーション

一日の日課、入院療育についての説明をします。

4. 療育

療法士による理学または作業療法をメインに、プール、保護者の方が主体的に行う自主訓練、日常生活指導（食事・排泄・衣服着脱など）、摂食指導、栄養指導などを行います。親子入院をとおして、家庭での遊びを考えながら、豊かな親子関係を育み発達を促します。

5. 相談

- 保護者のメンタルケア
育児不安・心理的ストレスなどに対して心理士などが相談をお受けします。
- 福祉について
経済的問題や福祉制度に関しては社会福祉職が相談をお受けします。

6. 退院時支援

事前に記載していただいた「育児支援のために」用紙は、相談内容や入院中の療育内容についてコメントを書き添えお返しします。今後の家庭での対応に活かしてください。

7. 他科受診

歯科・耳鼻科・泌尿器科・（非常設科）

私達がお手伝いします。

医師・看護師・理学療法士・作業療法士
言語聴覚士・保育士・社会福祉職・保健師
心理士・歯科衛生士・管理栄養士・調理員